## 注 意 報

平成17年7月5日長崎県病害虫防除所長

平成17年度病害虫発生予察 注意報第1号

## 茶 チャノキイロアザミウマ

- 1. 発生地域(対象地域) 県下全域
- 2.発生程度 多
- 3.注意報発令の根拠
  - 1)6月下旬の巡回調査(16筆)の結果、チャノキイロアザミウマのたたき落とし(A4板に5回、2反復)虫数は70.6頭(平成8~16年の平均 26.8頭)、発生 圃場率は87.5%(84.8%)であった(図1)。
  - 2)向こう1か月の気温は高い見込みであり、本虫の発生に好適である。

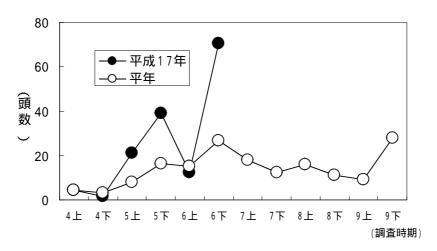


図1 たたき落としによるチャノキイロアサーミウマ虫数の推移(巡回調査)

## 4. 防除法

- 1) 萌芽期から開葉期の防除が重要であり、この時期の防除を怠ると、萌芽が遅れるとともに芽の生育も著しく遅延するので、適期防除を行う。
- 2)三番茶を摘採する園では、摘採期が迫っているので農薬の使用時期を確認する。
- 3) 二番茶摘採後に浅刈り更新を行った園では新芽生育期に当たり、秋芽への影響が懸念されるので防除を行う。
- 4)薬剤散布に当たっては、使用基準を遵守する。